

世田谷版こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の
キャンセル及び延長利用に関するポリシー

令和8年1月30日制定

- 施設に利用予約が完了した時点で当ポリシーの対象となります。
- 利用時間枠は施設との契約による予約時間に基づき消費されます。
- お子さんの体調不良等によりキャンセルを希望される場合は、できる限り速やかに「こども誰でも通園制度総合支援システム」にてキャンセル手続きを行ってください。当日0時以降のキャンセルの場合、当事業を利用したものとみなし、利用時間枠が消費されます。
- 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用時間を短縮する場合でも、利用時間枠は予約時間に基づき消費されます。
- ご利用されるお子さんの人数に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ずご連絡をお願いいたします。
- やむをえず延長利用した場合、利用時間枠が残っていれば利用時間枠を追加で消費し、超過料金はいただきませんが、利用時間枠が残っていない場合は、所定の超過料金を施設にお支払いいただきます。
- 無断でのキャンセルや度重なる延長利用は、事業所や他の利用者への迷惑となりますので、お止めください。無断キャンセルや延長利用が続く場合には、施設の判断で今後の利用をお断りすることがあります。
- キャンセル、早退、延長利用にかかる取扱いについては別表をご参照ください。

（別表）

| | 前日（※1）23時59分までにキャンセル | 当日キャンセル・無断キャンセル | 予約時間に満たない利用 | 延長利用 |
|-----------------|----------------------|-----------------|---------------|-------------------------------|
| 利用料 (キャンセル料) | なし | なし | 利用時間分 (※2) | 延長利用分（※2） 利用時間枠がない場合は、超過料金 |
| 利用時間枠の消費 | なし | 予約時間分 | 予約時間分 | 予約時間分+延長時間分 |

※1 前日には、土日祝日や年末年始も含まれます。

※2 世田谷区民の場合、利用時間枠の範囲内は無償（区が負担）。